

会計年度任用職員募集要項（一時保護所業務事務員）

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（一時保護所業務事務員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1名程度
任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	福祉局児童相談センター保護第一課（新宿区若松町）
職務内容	一時保護所における福祉職の業務に関する間接業務 （1）行事・日課に関すること （2）保護所の物品管理（学習教材、衣類、玩具、図書、リネン類等生活に必要な物品）に関すること （3）児童の所持物の管理に関すること （4）寝具類等リース物品の管理に関すること （5）その他一時保護所の管理運営に関すること
応募資格・求められる能力	（1）社会的養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意がある者 （2）児童福祉に関する仕事に従事したことがある者 （3）事務処理（Excel, Word等パソコン操作を含む）について一定程度の能力を有すること （4）電話等による問い合わせに対応できる者 （5）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日
勤務時間	8時30分から17時15分まで又は9時00分から17時45分まで 所定勤務時間を超える勤務無（業務の必要上やむを得ない場合のみ）
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給）育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇、子育て部分休暇 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 201,600円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月） ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法	<p>次の応募書類を申込フォームで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書（別紙）</p> <p>※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合は、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※ 志望動機欄は必ず記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>イ 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 「これまでの経験を応募業務にどのように活かすことができますか。」（児童にかかわる経験のほか、学校や仕事、育児など応募業務に活かしたい経験があれば記載してください。） ・字数 800字程度 <p>(2) 申込期限 令和7年6月23日（月曜日）正午まで</p> <p>(3) 申込先 応募書類を申込フォームで送付してください。</p> <p>フォームの URL : https://logoform.jp/form/tmgform/1057485</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>※ 必ずインターネットで申込みをしてください。</p> <p>※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送又はメールでの申し込みを受け付けますので、事前にお問合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合わせください。</p> <p>※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考（書類選考） 選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査</p> <p>(2) 第二次選考（面接） 令和7年6月30日（月曜日）から7月11日（金曜日）までの間に実施予定</p> <p>※ 合否結果については、本人宛メールにより通知します。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。</p>

問い合わせ	〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号 東京都児童相談センター事業課庶務担当 電話：03-5937-2302（直通）
-------	---

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。